

だん暖たてやま

2019

11 / 15

～被災者支援のお知らせ～

- ・被災者のための支援策概要 (抜き取り) 4頁
- ・医療保険等の窓口負担の免除 (2頁)
- ・所得税等の災害減免説明会 (3頁)
- ・災害ごみの処理について (6頁)
- ・グループシートについて (6頁)

台湾の自転車愛好家
「復興応援ツアー」で安房地域を満喫



持ち物／被害状況のわかるもの（り災・被災証明書の写し等）、修繕した費用に係る領収書等、
保険金等で補填される金額のわかるもの

※生活に通常必要ではない資産（別荘、書画骨董、宝飾品等）の損失は雑損控除の対象とはなりません

※雑損控除及び災害減免制度は、被害を受けた全ての方が適用できる制度ではありません

※所得金額や損害額及び受け取られた保険金額によって、雑損控除の金額は異なります

※会場では、自宅で簡単に電子申告ができる「ID・パスワード発行」の申請ができます
(顔写真付きの本人確認書類要)

確定申告期の税務署や市役所は大変込み合います。

確定申告前に雑損控除等の計算書を作成していただくようお願いします。

台風15号・19号の被災者で

国民健康保険・後期高齢者医療・協会けんぽ

のいずれかに加入している方

介護保険サービスを利用している方

次の**対象者**に該当する場合 …

医療機関の窓口や介護事業所等に申告することで

医療保険の窓口負担や介護サービス利用料が免除されます

※調剤含む。入院・入所時の食費・居住費などは除く。

対象者／台風15号・19号により

住家（生活の拠点として実際居住している家屋）が

全壊・大規模半壊・半壊となった方

※り災証明書を提示する必要はありません。口頭で申告してください。

ただし、申告内容について、後日、保険者から確認が行われることがあります。

（その他、以下に該当される方も対象となります。）

- ・主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負われた方
- ・主たる生計維持者の行方が不明である方
- ・主たる生計維持者が業務を廃止又は休止された方
- ・主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方

対象期間／令和2年1月末まで

既に受診・利用して支払いが済んでいる場合は、国から指針が示され、対応方法が確定した段階で広報等を通じてお知らせします。（領収書を保管しておいてください。）

問合せ／【国民健康保険】	市民課 国保係	(☎ 22 - 3428)
【後期高齢者医療】	市民課 高齢者医療年金係	(☎ 22 - 3418)
【協会けんぽ】	協会けんぽ 千葉支部	(☎ 043 - 308 - 0521)
【介護保険】	高齢者福祉課 介護保険係	(☎ 22 - 3489)

台風被害を受けられた方のための 所得税及び復興特別所得税の 雑損控除・災害減免制度説明会

台風 15 号等の災害で被害を受けた方を対象に、所得税及び復興特別所得税を軽減する雑損控除についての計算書作成に関する説明会を開催します。

問合せ／館山税務署 個人課税部門
(☎ 22 - 0101 内線 44・45)

場所	開催日	時間
鴨川市総合運動施設文化体育館 2階 会議室	11/25(月)	9:30 ～ 15:30
	11/26(火)	
鋸南町中央公民館 1階 多目的ホール	11/28(木)	
	11/29(金)	
館山市コミュニティセンター 2階 集団指導室 ※回覧チラシの第1集会室から 変更となりました	12/ 9(月)	
	12/10(火)	
南房総市千倉保健センター 3階 機能訓練室	12/13(金)	
	12/16(月)	

決算説明会

令和元年分の確定申告に向けて、所得税の青色申告決算書・収支内訳書の作成や消費税等の決算方法などについて説明します。

日時／12/6(金)

【事業所得者】

9:30～12:00

場所／法青会館(北条1491)

問合せ／館山税務署

個人課税第1部門(☎22-0101)

特別徴収実施 事業主の皆さんに 給与支払報告書(総括表)を送付

問合せ／税務課(☎22-3262)

従業員とその扶養親族の
マイナンバーが必要となります。

～ 早めの準備・作成をお願いします ～

提出期限：R2.1.31(金)

- ① 給与支払報告書(総括表)
従業員の居住する市町村ごとに
- ② 給与支払報告書(個人別明細書)
従業員ごとに

市税の電子申告

エル タックス

eL TAX

これまで紙(郵送)で行っていた給与支払報告などの手続きを自宅やオフィスなどからインターネットを通じて行うことができます。

問合せ／地方税共同機構(☎0570-081459)



外部サイト



年末調整・税の申告に向けて

マイナンバー

の確認を!

問合せ／市民課(☎29-5404)

紛失してしまっただら

次の方法で確認することができます。

- ① 「通知カード」の再交付
(手数料500円 ※交付までに1か月程度かかります)
- ② 住民票の写し(マイナンバー入)の取得
(手数料300円)

国税の電子申告
「e-TAX」には



「マイナンバー
カード」

電子証明書付きの「マイナンバーカード」の申請が必要です。

交付には1か月程度かかりますので、早めの申請をお願いします。

令和2・3年度

「入札参加資格審査申請」

受付期限を延長

11/29(金)まで

市が発注する工事などの入札に参加するには、「ちば電子調達システム」を使用して、入札参加資格審査を受け、市の「入札参加資格者名簿」に登録される必要があります。

※業種ごとに申請が必要です



名簿業種／①工事 ②測量等 ③物品 ④委託

申請方法／「ちば電子調達システム」から電子申請を行い、申請書に必要書類を添えて、千葉県電子自治体共同運営協議会まで。※11/29(金) 17:00 必着

名簿有効期間／R2.4.1～R4.3.31

問合せ／管財契約課 (☎ 22 - 3296)

ごみ収集カレンダーの 広告募集!

問合せ／環境課
(☎ 22 - 3354)

3月上旬に全戸配布する「ごみ収集カレンダー」の広告を募集します。

規格／カラー刷り、
参考サイズは右図のとおり
※カレンダーは市内10地区分作成、
掲載する広告は全地区同一

応募期限／12/27(金)
※枠が埋まり次第、締め切ります



すてきなお庭の写真眠らせていませんか? 第7回 ガーデニングコンテスト 応募期間を1/6(月)まで延長!

対象／H31.3～R2.1.6までに
市内で撮影した写真を
A4版横・2枚以内に、自由にレイアウト

“ガーデニングの全体像”
がわかる写真を含めてください

応募方法／指定の応募用紙に必要事項を記入・
写真を貼付の上、1/6(月)までに持参・郵送・
Eメールで応募先まで。

表彰など／個人・団体・学校の3部門、20
作品程度を選考(参加者全員に「花の種」をプレゼント)

応募・問合せ／
〒294-8601 北条1145-1
都市計画課 (☎ 22 - 3640)



ガーデニング教室

～冬にやっておきたい庭仕事と
春に向けた植栽プランの立て方～

日時／12/7(土) 14:00～16:00

場所・講師／館山ファミリーパーク
長谷川元喜 副支配人

講習／冬の間の庭仕事と春に向けた植栽プラン
のポイントなど

実習／春まで楽しめる植物でつくる華やかな寄
せ植えづくり

参加費／2,000円(実技用苗・その他材料費)

持ち物／園芸用ゴム手袋、汚れても良い服装

定員・締切／先着20人・12/6(金) 17:00

申込み・問合せ／都市計画課 (☎ 22 - 3640)



移動図書館「わかしお号」

12月の巡回場所

問合せ/図書館 (☎ 22 - 0701)



日程	時間	巡回場所
3・17 (火)	9:50～10:10	船形こども園・船形地区公民館
	10:20～11:00	純真保育園前
	11:10～11:30	温水プール前
3 17	12:40～13:20	船形小学校
	14:40～15:50	
3 17	13:30～13:50	崖観音下
	14:10～14:30	
3 17	14:10～14:30	稲原集会所前
	13:30～13:50	
3 17	14:40～15:50	那古小学校
	12:40～13:20	
4・18 (水)	9:50～10:05	ヨウコーフォレスト館山
	10:15～10:30	風のさんぽ道
	10:35～11:05	大賀自衛隊官舎
	11:15～11:30	香浅間神社
	13:45～14:10	西岬地区公民館
4 18	12:40～13:20	館山小学校
	14:30～15:50	
4 18	14:20～15:40	西岬小学校
	12:40～13:20	
5(木)	9:50～10:10	安房神社鳥居前
	10:25～10:55	大田区立館山さざなみ学校
	11:15～11:30	ふれあいショップ平砂浦
	12:40～13:20	房南学園
	13:30～14:00	安房特別支援学校
	14:05～14:30	中里ワークホーム
	14:40～15:10	房南こども園
10(火)	10:00～10:40	館野保育園
	10:50～11:20	元気な広場
	12:40～13:20	館野小学校
	13:30～13:45	腰越延命院前
	13:55～14:25	九重駅前
	14:40～15:50	九重小学校・九重こども園
11(水)	10:30～11:00	小林病院 (船形)
	12:40～13:10	神余小学校
	13:30～14:00	豊房幼稚園
	14:05～14:20	豊房地区公民館
	14:30～15:40	豊房小学校
12・26 (木)	14:30～15:30	イオンタウン館山

地域を少しでも元気に！「館山まるしえ」開催します！

第22回



安房地域合同 福祉フェア

～年に1度の福祉団体との共同開催～

日時/ 11/23(土・祝) 9:00～13:00

※悪天候時は翌日に延期

場所/ 稲特設会場

※混雑が予想されるので公共交通
または乗り合わせをお願いします

問合せ/ さとみ軽トラ市実行委員会事務局

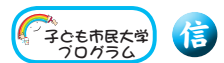
農水産課食のまちづくり推進室 (☎ 29 - 5385)



出店者紹介

渚の教室

クリスマスリース作り



オリジナルのクリスマスリースを飾って素敵な

クリスマスを過ごしませんか。

日時/ 12/14(土) ① 9:30～11:30 ② 13:30～15:30

場所/ “渚の駅” たてやま 海辺の広場

定員・参加費/ それぞれ先着 30人・500円

申込方法/ 希望時間・氏名・年齢・電話番号を、申込み先まで。

※小3以下は保護者同伴 ※12/12(木) 締切

申込み・問合せ/ 観光みなと課 (☎ 22 - 3606)

あそびの広場

日時/ リトミック 11/25(月) 10:30～12:00

読み聞かせ 11/26(火) 10:30～12:00

場所・問合せ/ パルシステム千葉キューブ館山(湊47-1)
(☎ 0120 - 868 - 518) ※平日 9:00～15:00

みんな集まれ！ たてしんファミリー映画会

～ BOSS BABY ポス・ベイビー～

日時・場所/ 12/8(日) 10:30～、14:00～

場所/ 南総文化ホール

問合せ/ 館山信用金庫企画課 (☎ 29 - 3012)

※入場整理券を各支店で配布

千葉県里親制度説明会

日時/ 12/8(日) 13:00～15:00

場所/ 君津市生涯学習交流センター(君津市久保2-13-2)

問合せ/ オレンジの会 (☎ 28 - 4288)

夜間エイズ検査 (予約制)

～12/1は「世界エイズデー」～

日時/ 12/9(月) 17:00～18:30

検査内容・方法/ 【エイズ、梅毒、B型・C型肝炎】血液検査
【クラミジア】尿検査

※無料・匿名で検査することができます

予約・場所・問合せ/ 安房健康福祉センター (☎ 22 - 4511)

災害ごみの処理について

災害ごみの処理については、以下のとおり対応していただくようお願いします。

■清掃センターに自己搬入する場合

- ・災害ごみについて、**通常受け入れている可燃ごみ及び不燃ごみ（粗大ごみ・金属類・ガラス類）**に限り、受付で“り災証明書・被災証明書”を提示することなどにより、ごみ処理手数料が減免されます。

■瓦、コンクリートブロック、雨どい、外壁材など

- ・処理専門業者に依頼してください。（清掃センターへの搬入、ごみ搬出場所への搬出はできません。）

■家電4品目（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンなど） ※以下のいずれかで対応

- ・買換えする販売店に引取りを依頼してください。
- ・郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取場所に搬出してください。
※詳しくは、「家庭ごみの分け方・出し方」で確認してください
（清掃センターへの搬入、ごみ搬出場所への搬出はできません。）

ごみ搬出場所は、利用者の皆さんで協力し合って維持・管理に努め、周辺環境の悪化を招かないよう、清潔な状態を保持しましょう。

問合せ／環境課（☎22-3354） 環境センター（☎23-3033）

ブルーシートの取扱いについて

使わなくなったブルーシート等（ブルーシート、土のう袋）は次の災害用に保管するなど、可能な限り再利用をお願いします。

破れるなどして再利用できないものは、後日、市で回収しますので、それまでの間は各ご家庭で保管しておいてください。

回収日時等は、対応が決まり次第お知らせします。

問合せ／復興支援局（☎28-5813）



ブルーシートの展張作業について

ブルーシートを張る作業（新規、張り直し）の依頼については、「千葉県ブルーシート展張対応窓口」にお問い合わせください。なお、展張作業には費用がかかります。

受付期限／11月30日（土）まで

◆千葉県ブルーシート展張対応窓口（千葉県委託事業）

問合せ／ユニオンテック㈱ ☎0120-004-523（通話無料）

受付時間／9:00～19:00（土日祝日も可）

注意

「千葉県や本事業の委託業者をかたり、ブルーシート展張作業を行っている業者がいる」との通報がありました。申込みをしていない方に、施工会社から電話や訪問をすることは一切ありません。また、費用の見積りの同意や契約書なしで工事を行うこともありません。不審な勧誘・訪問を受けた場合は下記へご相談ください。

相談先／消費者ホットライン「188」（局番なし）又は
館山市消費生活相談窓口又は千葉県消費者センター
※連絡先は、今号の「生活サポート情報」（P7）を参照

有料広告スペース

有料
広告

災害に便乗した消費者トラブルに注意

台風や大雨などの災害時には、それに乗じた様々な悪質商法が多く発生します。不審な電話や訪問・勧誘など、困ったときや心配なときは、お近くの消費生活相談窓口にご相談ください。ご近所やお知り合いにも伝えるなど、皆で被害を防ぎましょう。

（国民生活センターより）

◆台風15号関連の相談事例

○台風で自宅の屋根瓦がずれ、見積もりのつもりで業者を呼んだら、屋根にビニールシートを掛けられ高額な作業料金を提示された。仕方なく支払ったが納得がいかない。

◆保険の手続き代行・サポート
「まずはお金を払っていただきます！」と業者が訪ねてきた。保険申請も代行してくれ、不信感を覚え解約を申し出たところ、高額な解約料を請求された。

（アドバイザー）

・まずは契約している損害保険会社や損害保険代理店に直接相談しましょう。

・災害で住宅の修理等が必要な場合でも、慌てずに複数の業者から見積もりを取った後、周囲に相談した上で、慎重に契約しましょう。

【消費生活についての相談はこちらまで】

- ◆消費者ホットライン ☎ 188
- ◆千葉県消費者センター ☎ 047-434-0999
相談時間 9:00～16:30（日・祝祭日除く、土曜日は16:00まで）
- ◆市社会安全課消費生活相談窓口 ☎ 25-5775
相談日時 毎週木曜日（祝日を除く） 9:00～16:00

館山ファミリースポーツクラブ“わかしお” 定期スポーツ教室 12月の活動予定

種 目	対 象	活 動 日 時		会 場
合気道	高校生以上	2日、9日、16日	月曜日	19:00～20:30 第三中学校柔道場
	小学生以上	5日、12日、19日、26日	木曜日	
ウォーキング	小学生以上	6日、20日	金曜日	19:00～20:00 南総文化ホール前
卓球	小学生以上	11日、25日	水曜日	19:30～21:15 市民体育館
バドミントン	小学生以上	4日、18日	水曜日	19:30～21:15 市民体育館
グラウンドゴルフ	小学生以上	4日、11日、18日	水曜日	12:30～15:30 中央公園
水泳（高校生は除く）	18歳以上	6日、13日、20日	金曜日	15:00～16:00 温水プール
社交ダンス	小学生以上	2日、9日、16日	月曜日	13:00～15:00 若潮ホール
		4日、11日、18日、25日	水曜日	
健康体操	小学生以上	5日、12日、19日、26日	木曜日	13:30～15:00 若潮ホール
タップダンス	小学生以上	3日、17日	火曜日	19:30～20:45 若潮ホール
リズム&ストレッチ	小学生以上	10日、24日	火曜日	19:30～20:45 若潮ホール
健身ストレッチ	小学生以上	13日、27日	金曜日	9:30～10:10 若潮ホール
気功	小学生以上	13日、27日	金曜日	10:20～11:30 若潮ホール

お知らせ

- *館山ファミリースポーツクラブ“わかしお”では、随時会員を募集しています。
- 入会希望の方・問い合わせは、お気軽に事務局（☎ 080-5085-2241）まで連絡してください。
- *わかしおホームページ <http://spowan.com/>
- *今年度のマリンスポーツ教室、マリンスポーツ教室の募集は終了しました。

有料広告スペース

有料広告スペース



子ども市民大学 12月のプログラム

日時	プログラム (参加費など)	定員・対象	申込み (締切)	問合せ・コース
通年 (休館日除く) 9:00 ~ 16:45	博物館本館・館山城・渚の博物館 常設展示 【市民 大人 200 円 小中高生 100 円】※渚の博物館 無料		不要	博物館 本館 ☎ 23 - 5212
7(土)	10:00 ~ 12:00 巣箱と餌台作り (1,500 円)	12 人 (小学生以下 保護者同伴)	要 (12/6)	館山野鳥の森 ☎ 28 - 0166
	10:00 ~ 12:00 親子自然発見塾 【小学生】800 円、【保護者】500 円	10 組	要	大房岬自然の家 ☎ 33 - 4561
	14:00 ~ 14:30 おはなし会	小学生 30 人	不要	図書館 ☎ 22 - 0701
	9:30 ~ 16:00 岬の楽校 (3,000 円)	小学生 15 人	要	大房岬自然の家 ☎ 33 - 4561
14(土)	14:00 ~ 15:00 冬のおはなし会	小学生 30 人	不要	図書館 ☎ 22 - 0701
	9:30 ~ 13:30 渚の教室 クリスマスリース作り (p5 参照)		要 (12/12)	“渚の駅” たてやま ☎ 22 - 3606
14・21(土) 14:00 ~ 16:00	こども将棋道場	小学生	不要	中央公民館 ☎ 23 - 3111
21(土)	9:30 ~ 14:00 親子クッキング教室 (p12 参照)		要 (12/12)	中央公民館 ☎ 23 - 3111
	10:00 ~ 15:00 正月飾り作り (2,000 円)	15 人 (小学生以下 保護者同伴)	要 (12/20)	館山野鳥の森 ☎ 28 - 0166
21(土) ~ 23(月) 10:00 ~ 12:00	キラキラ雪が舞う! スノードーム作り (1,500 円)	各日 30 人 (小学生以下 保護者同伴)	要	大房岬自然の家 ☎ 33 - 4561

— 今月の市税納期限 — 【12/2(月)】

国民健康保険税 第 5 期 介護保険料 第 5 期
後期高齢者医療保険料 第 5 期

※口座振替の人は残高不足に注意してください

令和元年 第4回
市議会定例会の
招集予定日は



12月4日(水)です

有料広告スペース

有料広告スペース

有料
広告

有料広告スペース

有料広告スペース

館山駅市民ギャラリー

問合せ/都市計画課 ☎ 22 - 3610

日程	展示内容	展示団体
12/1(日) ~ 12/15(日)	館山総合高校家政科学習成果の展示(被服製作物など)	千葉県立館山総合高校
12/16(月) ~ 1/6(月)	ふるさと農山漁村写真コンクール入賞作品	千葉県安房農業事務所

元気な広場

(自由に遊べる屋根付き公園)

ホームページ <http://genkinahiroba.littlestar.jp>

「館山市ファミリーサポートセンター」についてのお問い合わせ・登録は、「元気な広場」まで、気軽に連絡してください。

対象者：乳幼児とその保護者・妊婦
開館時間：午前9時～午後5時
休館日：土曜日、祝日、年末年始
問合せ/元気な広場 ☎ 23 - 3114

ハッピーファミリー (子育てに関する ミニ講座・座談会)	日程	開催時間	場所	対象	内容
	12/10(火)	10:00～11:00	元気な広場	希望者	身体計測、育児・栄養・歯科相談
	12/17(火)	10:30～12:00	元気な広場	希望者	クリスマス会 ～楽しいみんなのクリスマス～
12月の 出張子育てひろば		船形こども園	5日、12日、19日、26日(木) 10:00～15:00		
		九重地区公民館	6日(金) 9:30～13:00		
		房南こども園(旧神戸小)	23日(月) 10:00～15:00		

子育てサロンどんぐり

問合せ/館山市社会福祉協議会 ☎ 23 - 5068

・12月の「子育てサロンどんぐり」は、会場の「館山地区公民館」が台風15号で被災したため中止します。

南総文化ホール

12月の休館日/2日、9日、16日、
23日、29日～31日

10月16日現在の申込み分の中より掲載。
問合せ/千葉県南総文化ホール ☎ 22 - 1811
ホームページ <http://www.nanso-bunka.jp>
主催者の都合により変更になることがあります。

★空調工事に伴い、12月9日から3月末日まで公的行事を除き大・小ホールのイベントはありません。

	12月	催物名	開演～終演	入場方法	問合せ
大ホール	1日(日)	第26回鴨川吹奏楽団定期演奏会	14:00～16:00	無料	鴨川吹奏楽団 ☎ 090-2738-8535
	6日(金) 7日(土)	クリスマスコンサート	18:30～20:30 13:30～15:30	無料 (往復葉書による申込)	海上自衛隊 第21航空群 ☎ 22-3191 (内線208)
	8日(日)	たてしんファミリー映画会 「ボス・ベイビー」	10:30～12:20 14:00～15:50	無料 (事前申込要)	館山信用金庫 企画部 ☎ 29-3012
小ホール	1日(日)	千葉フルーツ愛好会 定期演奏会	13:30～15:30	無料	千葉フルーツ愛好会 (吉田真理子) ☎ 44-2535
	3日(火)	南房学園公開講座	13:00～15:00	無料	千葉県生涯大学校 南房学園 ☎ 24-0789
	8日(日)	国際交流フェスタ in AWA	13:00～16:00	無料	千葉県南総文化ホール ☎ 22-1811

有料広告スペース

有料広告スペース

夜間救急・休日救急

安房地域
医療センター
☎ 25-5111

安房地域医療センターでは、年間365日24時間体制で、救急患者を受け入れています。医療センター以外の夜間救急・休日救急の当番医は次のとおりです。夜間待機施設として、午後5時から翌朝8時まで診療します。



12月 【休日】は休日当番医です。【休日・夜間】は、休日当番医で夜間救急も行います。

1(日) 東条病院(鴨川市) ☎ 04-7092-1207	【休日・夜間】	17(火) 東条病院(鴨川市) ☎ 04-7092-1207
2(月) 富山国保病院(南房総市) ☎ 58-0301		18(水) 小田病院(鴨川市) ☎ 04-7092-1128
3(火) 鋸南病院(鋸南町) ☎ 55-2125		19(木) 安房地域医療センターのみ
4(水) 小田病院(鴨川市) ☎ 04-7092-1128		20(金) 鴨川市立国保病院(鴨川市) ☎ 04-7097-1221
5(木) 赤門整形外科内科(市内) ☎ 22-0008		21(土) 赤門整形外科内科(市内) ☎ 22-0008
6(金) 鴨川市立国保病院(鴨川市) ☎ 04-7097-1221		22(日) 館山病院(市内) ☎ 22-1122
7(土) 鋸南病院(鋸南町) ☎ 55-2125		花の谷クリニック(南房総市) ☎ 44-5303
8(日) 館山病院(市内) ☎ 22-1122	【休日・夜間】	23(月) 富山国保病院(南房総市) ☎ 58-0301
花の谷クリニック(南房総市) ☎ 44-5303	【休日】	24(火) 東条病院(鴨川市) ☎ 04-7092-1207
9(月) 富山国保病院(南房総市) ☎ 58-0301		25(水) 小田病院(鴨川市) ☎ 04-7092-1128
10(火) 東条病院(鴨川市) ☎ 04-7092-1207		26(木) 館山病院(市内) ☎ 22-1122
11(水) 赤門整形外科内科(市内) ☎ 22-0008		27(金) 鴨川市立国保病院(鴨川市) ☎ 04-7097-1221
12(木) 館山病院(市内) ☎ 22-1122		28(土) 鋸南病院(鋸南町) ☎ 55-2125
13(金) 鴨川市立国保病院(鴨川市) ☎ 04-7097-1221		29(日) 赤門整形外科内科(市内) ☎ 22-0008
14(土) 小田病院(鴨川市) ☎ 04-7092-1128		耳鼻咽喉科白幡医院(市内) ☎ 22-0381
15(日) 鋸南病院(鋸南町) ☎ 55-2125	【休日・夜間】	30(月) 富山国保病院(南房総市) ☎ 58-0301
16(月) 富山国保病院(南房総市) ☎ 58-0301		31(火) 鴨川市立国保病院(鴨川市) ☎ 04-7097-1221

※都合により、当番医が変更になる場合があります。症状によっては対応できない場合もあります。判断できない場合は、当日の最新情報は、ホームページで確認してください。夜間待機施設が安房郡市消防本部(☎ 22-2233)にお問い合わせください。

こども急病 すぐに受診したほうが良いかどうか、看護師がアドバイスします。(毎日 19:00 ~ 6:00)
電話相談 携帯電話・フッシュ回線(# 8000)、光電話・ダイヤル回線(☎ 043-242-9939)

救急安心 救急車を呼ぶべきかどうか、看護師がアドバイスします。(月~土 18:00 ~ 23:00、日・祝 9:00 ~)
電話相談 携帯電話・フッシュ回線(# 7009)、光電話・ダイヤル回線(☎ 03-6735-8305)

有料広告スペース

有料広告スペース

有料
広告

有料広告スペース

有料広告スペース

こんなことあんなこと 相談案内 お気軽にどうぞ!

相談は“すべて無料”です。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

<h2>心配ごと</h2> <p>◎一般相談員による相談 日時/毎週火曜日(祝日の場合は翌日) 10:00~15:00</p> <p>◎専門相談員による相談 日時/毎月第1・第3火曜日13:00~15:00 対象/一般相談員の相談を受けた人 場所/市役所4号館 問合せ/社会福祉協議会(☎24-0294)</p>	<h2>乳幼児</h2> <p>①乳児健康診査(4か月児) 日時/12月11日(水) 受付/13:30~14:30</p> <p>②乳児相談(1歳未満の乳児) 日時/12月13日(金) 対象/1歳未満の乳児と保護者 受付/9:30~10:30</p> <p>③1歳6か月児健康診査(H30.5生) 日時/12月5日(木) 受付/13:10~13:30</p> <p>④3歳児健康診査(H28.6生) 日時/12月19日(木) 受付/13:10~13:30</p> <p>【①~④共通】 場所・問合せ/保健センター(☎23-3113)</p> <p>◎育児相談(乳幼児) 日時/12月10日(火) 受付/10:00~11:00 場所/元気な広場(☎23-3114) 問合せ/保健センター(☎23-3113)</p>	<h2>障がい者</h2> <p>障害があることで差別や不利益な扱いを受けた場合などの相談 日時/月~金曜日 9:00~17:00 場所・問合せ/安房健康福祉センター (☎23-6900、FAX23-6694)</p>																					
<h2>人権・登記相談</h2> <p>◎人権相談 日時/月~金 8:30~17:15</p> <p>◎登記相談(所有権移転・抵当権抹消など) 日時/火・木曜日 9:30~15:30(予約制) 【共通】 場所・問合せ/千葉地方務局館山支局 (☎22-0620)</p>	<h2>行政相談</h2> <p>国など、行政への苦情や意見、要望 日時/12月19日(木)13:30~16:00 場所・問合せ/市民相談室 (☎22-3199)</p>	<h2>高齢者・介護</h2> <p>高齢者の生活相談や権利擁護、介護とその予防についての悩みなど 日時/9:00~17:00 ※(土)は12:00まで 場所・問合せ/ 地域包括支援センター たてやま(☎25-7191) (担当地区:北条・那古・船形) なのはな(☎22-1350) (担当地区:館山・西岬・神戸・富崎) いちご(☎28-4115) (担当地区:豊房・館野・九重)</p>																					
<h2>市民生活</h2> <p>市民生活あれこれ、お気軽にどうぞ 日時/毎週月・水曜日(祝日を除く) 9:00~12:00、13:00~17:00 場所・問合せ/市民相談室(☎22-3199)</p>	<h2>児童・生徒</h2> <p>◎児童預かりについての相談、登録 日時/日~金曜日 9:00~17:00 場所・問合せ/ファミリー・サポート・センター (元気な広場内 ☎23-3114)</p> <p>◎虐待・家族関係・養育問題などの相談 日時/月~金曜日 8:30~17:00 場所・問合せ/家庭児童相談室 (☎22-3133)</p>	<h2>住宅・建築相談</h2> <p>住宅・建築に関すること、木造住宅の簡易耐震診断、耐震補強、リフォーム工事など 日時/R2.1.9(木)13:00~16:00 場所/市役所本館3階 行政資料室 ※年内の開催予定はありません 【要予約】開催日の2日前まで (予約がない場合は開催しません) 申込み・問合せ/建築施設課 (☎22-3751)</p>																					
<h2>消費生活</h2> <p>商品やサービスの契約に伴う苦情、相談 日時/毎週木曜日(祝日を除く)9:00~16:00 場所・問合せ/社会安全課(☎25-5775)</p>	<p>◎いじめ相談(小・中学生) 日時/月~金曜日 10:00~18:00 場所・問合せ/いじめ相談室 (☎0120-105-783)</p> <p>◎不登校支援(小・中学生) 日時/月~金曜日 9:00~14:00 場所・問合せ/教育支援センター (☎22-1732)</p>	<p>●12月の古紙・紙パック収集日 午前8時30分までに出してください</p>																					
<h2>交通事故</h2> <p>電話でも相談できます 日時/月~金曜日 9:00~16:30 場所・問合せ/安房地域振興事務所内 (☎22-7132)</p>	<h2>家庭教育</h2> <p>生活習慣、子育てに関する相談など 日時/月~金曜日 9:00~16:00 場所・問合せ/中央公民館(☎23-3111)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>古紙・紙パック</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>館山</td> <td>5・19(木)</td> </tr> <tr> <td>北条</td> <td>10・24(火)</td> </tr> <tr> <td>那古</td> <td>2・16(月)</td> </tr> <tr> <td>船形</td> <td>9・23(月)</td> </tr> <tr> <td>西岬</td> <td>14・28(土)</td> </tr> <tr> <td>神戸</td> <td>13・27(金)</td> </tr> <tr> <td>富崎</td> <td>3・17(火)</td> </tr> <tr> <td>豊房</td> <td>11・25(水)</td> </tr> <tr> <td>館野</td> <td rowspan="2">12・26(木)</td> </tr> <tr> <td>九重</td> </tr> </tbody> </table>	地区名	古紙・紙パック	館山	5・19(木)	北条	10・24(火)	那古	2・16(月)	船形	9・23(月)	西岬	14・28(土)	神戸	13・27(金)	富崎	3・17(火)	豊房	11・25(水)	館野	12・26(木)	九重
地区名	古紙・紙パック																						
館山	5・19(木)																						
北条	10・24(火)																						
那古	2・16(月)																						
船形	9・23(月)																						
西岬	14・28(土)																						
神戸	13・27(金)																						
富崎	3・17(火)																						
豊房	11・25(水)																						
館野	12・26(木)																						
九重																							
<h2>年金(予約制)</h2> <p>◎厚生年金(高齢・遺族)の請求 日時/12月26日(木)10:00~15:00 場所・定員/市役所・25人(先着順) 予約受付開始日/11月26日(火)8:30~ 予約方法/電話で、請求者・配偶者の氏名・旧姓・生年月日・住所・基礎年金番号・請求の内容・電話番号を予約先まで。 予約・問合せ/市民課(☎22-3418)</p> <p>◎上記以外の相談・問合せ 木更津年金事務所(☎0438-23-7616)</p>	<h2>精神保健(予約制)</h2> <p>眠れない、イライラ、気分が沈む、対人関係の悩み、認知症の心配など 日時/12/3(火)13:30~15:00 18(水)15:30~17:00 24(火)14:30~16:00 場所・申込み/安房健康福祉センター (☎22-4511)</p>	<p>○古紙は新聞、雑誌、ダンボールに分けて搬出場所へ出してください。 ○雨でも収集します。 ○紙パックは洗って切り開き、東ねて出してください。 問合せ/環境課(☎22-3354)</p>																					

9月下旬、サイクルトレイン「B・B・BASE」に乗って、台湾の自転車愛好家97人が、サイクリングツアーで館山市を訪れ、4日間で安房地域を巡り、海沿いの景色や旬の料理、道の駅での買い物などを楽しみました。

今回のサイクリングツアーは、館山市をはじめ、安房地域の観光団体の積極的な誘致活動が実を結んだものです。

台風15号の被害でツアーの実施が危ぶまれましたが、安房地域が受入準備を進めていることを聞き「復興応援ツアー」として来日しました。

「B・B・BASE」が館山駅に到着すると、台湾の皆さんは「頑張ろう千葉」などのプラカードを掲げ、笑顔でホームに降り立ちました。ホームでは、鈴木館山駅長や館石観光協会長、金丸市長らが出迎え、歓迎セレモニーが行われました。



金丸市長へ支援金が手渡されました



自転車で市内観光へ（渚の駅）

金丸市長は「台湾の皆さんの元気な姿を見てエネルギーを頂いた。私たちも一致団結して復興に向かっています」と挨拶。館石観光協会長は「ようこそ館山へ。館山滞在中で館山のひとと絆を深めましょう。館山を楽しんでください」と歓迎しました。ツアーを主催した台湾「大鷹旅遊」の廖社長から「台風被害からの早期復旧を祈ります。私たちの元気が館山の復興の元気になれば」と支援金が手渡されると、ツアー参加者からも「もつと台湾から館山に遊びに来てもらい、館山を元気づけたい。台湾に戻ったら「館山は大丈夫」ということを皆に伝えます」と応援を頂きました。

滞在中、台風被害を目の当たりにしたツアーの皆さんからも、多くの支援金が寄せられました。



館山クッキング大使
川上文代の

地産地消レシピ

～これからは旬です～

ブロッコリーのフリット



【材料】(2人分)

- ・ブロッコリー (1/3株)
- ・衣/薄力粉 (75g)、ベーキングパウダー (小さじ 1/2)
水 (1/2 カップ)、オリーブ油 (大さじ 1)
塩・胡椒 (少々)
- ・粉チーズ (大さじ 1)、カレー粉 (小さじ 1/2)
- ・ミックスハーブ (少々)、揚げ油 (適量)

※付け合せ：サラダ (トマトやレタスなど)、塩、レモン

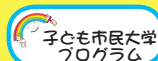
【作り方】

- ① ブロッコリーは小房に分ける。
- ② 衣の材料をボウルに入れて、泡だて器でなめらかになるまで混ぜる。
3等分して、粉チーズ、カレー粉、ミックスハーブをそれぞれ混ぜる。
- ③ ブロッコリーに2の衣をそれぞれつけて、180℃の油でカリッと揚げる。
- ④ 器にサラダと共に盛り、塩やレモンを添える。



講師 川上文代さん

親子クッキング教室



クリスマス料理をテーマに教室を開催します。

日時・場所 / 12/21 (土) 9:30~14:00・コミュニティセンター

対象・定員 / 小学生とその保護者・16組 ※ 12/12 締切 応募多数は抽選

参加費 (材料費) / 1,000円 / 人 申込み・問合せ / 中央公民館 (☎ 23 - 3111)



令和元年台風 15 号及び 19 号による

被災者のための支援策

法令等に基づき、令和元年 10 月 28 日現在、実施が決まっている支援の概要をお知らせします。(一部、詳細未定の支援があります)

支援内容の詳細、さらなる支援策の実施が決定した場合には、ホームページや広報紙などで、随時お知らせします。

今回お知らせする支援は、
り災証明書の「り災家屋の種別：住家」を対象とし、
「り災の程度」により、下表のとおり受けられる支援が異なります。

り災の程度	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊
支援名称				
1. 証明書 交付手数料の減免	○	○	○	○
2. 住宅の応急修理	○	○ 2・3 併用不可	○ 2・3 併用不可	○
3. 応急仮設住宅の供与	2・3 併用不可	△ 解体など	△ 解体など	
4. 生活再建支援金	○	○	△ 解体のみ	
5. 生活必需品の支給	○	○	○	
6. 災害援護資金の貸付	○	○	○	
7. 千葉県災害弔慰金・見舞金	○			
8. 全壊住家の撤去支援	○			

※ 支援策の要件などは、次ページ以降で説明します。

※ 「住家」：現実に居住のために使用（生活の主たる拠点と）している建物。
原則、「所在地」と「申請者の住民票の住所」が一致する建物。

※このページは広報紙から抜き取ってご覧ください










No.	支援名称	支援内容・条件・必要書類等	対象
5	生活必需品の支給	<ul style="list-style-type: none"> ■被災により使用ができなくなった、布団セット・炊飯器など、生活必需品を支給します。 ■申請期限：令和元年11月30日(延長の場合あり) ■窓口にお持ちいただく書類等 <input type="checkbox"/> 災証明書(コピー可) <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 住民票(世帯全員) 	全壊
6	災害援護資金の貸付	<ul style="list-style-type: none"> ■負傷をしたり、住居、家財の損害を受けた方に対して、生活の再建に必要な資金を貸し付けます。(所得制限あり) ■貸付限度額：170～350万円(り災の程度により変動) ■償還期間：10年(据置期間3年) ■利率：年1.5%(据置期間中は無利子) ■申請期限：令和元年12月31日 ■窓口にお持ちいただく書類等 <input type="checkbox"/> 災証明書(負傷の場合は診断書)(コピー可) <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 住民票(世帯全員) <input type="checkbox"/> 所得証明書(世帯全員) など 	大規模半壊 半壊
7	千葉県災害弔慰金・災害見舞金	<ul style="list-style-type: none"> ■災害により県内で死亡した方の遺族や重傷者などに対して、県の基準により弔慰金・見舞金を支給します。 住家の全壊…10万円 死亡・行方不明者…10万円 重傷者…3万円 ■申請期限：令和元年11月20日(延長の場合あり) ■窓口にお持ちいただく書類等 <input type="checkbox"/> 災証明書(負傷の場合は診断書)(コピー可) <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 預金通帳の写し 	全壊 負傷者など

今後予定されている支援策(※現段階では申請受付していません。詳細が決定次第、お知らせします。)

支援予定名称	内容	対象
全壊住家の撤去費用の一部支援	<ul style="list-style-type: none"> ■災害により住家が全壊した場合に、その撤去費用の一部について支援を予定しています。 <p>※支援の対象は、市の基準に基づくため、撤去費用の全額を支援できない場合があります。</p>	全壊



各種支援策の詳細、最新の情報を随時掲載しています。

No.	支援名称	支援内容・条件・必要書類等	対象																						
1	各種証明書の 交付手数料の 減免	<ul style="list-style-type: none"> ■災害に関する手続きに使用する場合、 次の証明書の交付手数料が免除されます。 ※「り災家屋の種類：非住家」も対象 ①住民票 ②住民票記載事項証明書 ③印鑑証明書 ④戸籍(除籍)の謄本 ⑤戸籍の附票 ⑥その他戸籍に関する証明 ⑦印鑑登録証 ⑧通知カード・マイナンバーカードの再発行 ⑨所得課税証明書 ⑩固定資産関係証明書 ⑪納税証明書 ⑫その他税証明 ■窓口にお持ちいただく書類等 <input type="checkbox"/>り災証明書(コピー可) <input type="checkbox"/>印鑑 <input type="checkbox"/>身分を証明できるもの(運転免許証、健康保険証等) 	  																						
2	住宅の 応急修理	<ul style="list-style-type: none"> ■被災した住宅の応急的な修理を支援します。 ■支援額：【全壊・大規模半壊・半壊】最大59万5千円 【一部損壊】最大50万円 ■窓口にお持ちいただく書類等 <input type="checkbox"/>り災証明書(コピー可) <input type="checkbox"/>印鑑 <p>※り災の程度・工事内容により要件・支援額などが大きく異なります。 詳しい内容は、り災証明書に同封のチラシで確認してください。</p>																							
3	併用不可 応急 仮設住宅の 供与	<ul style="list-style-type: none"> ■住宅が被災し、再利用することが困難であると認められた方に対して、 応急仮設住宅として民間賃貸住宅を借上げた物件を供与します。 ■期間：最長2年間まで 入居物件は、不動産業者の協力のもと、原則ご自身で探していただきます。 ※「大規模半壊」「半壊」： 住宅を解体するなどの場合が対象となります。(一定の要件あり) ■窓口にお持ちいただく書類等 <input type="checkbox"/>り災証明書(コピー可) <input type="checkbox"/>印鑑 	  																						
4	被災者生活 再建支援金	<ul style="list-style-type: none"> ■住宅の被害に対する「基礎支援金①」と、その後の再建方法による 「加算支援金②」の合計額を支給します。 ※用途の限定なし(単位：万円) <table border="1" data-bbox="351 1523 1244 1836"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>①基礎支援金</th> <th>②加算支援金</th> <th>計①+②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">世帯人数 が複数の 場合</td> <td rowspan="3">全壊・ 解体した場合</td> <td rowspan="3">100</td> <td>建設・購入 200</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>補修 100</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>賃借 50</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">大規模半壊</td> <td rowspan="3">50</td> <td>建設・購入 200</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>補修 100</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>賃借 50</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>※世帯人数が1人の場合は、各支援金額が3/4となります。 ※「半壊」：住宅を解体した場合に限り対象となります。(一定の要件あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■窓口にお持ちいただく書類等 <input type="checkbox"/>り災証明書 <input type="checkbox"/>印鑑 <input type="checkbox"/>住民票(世帯全員) <input type="checkbox"/>預金通帳の写し <input type="checkbox"/>契約書等の写し(加算支援金) 	区 分		①基礎支援金	②加算支援金	計①+②	世帯人数 が複数の 場合	全壊・ 解体した場合	100	建設・購入 200	300	補修 100	200	賃借 50	150	大規模半壊	50	建設・購入 200	250	補修 100	150	賃借 50	100	  
区 分		①基礎支援金	②加算支援金	計①+②																					
世帯人数 が複数の 場合	全壊・ 解体した場合	100	建設・購入 200	300																					
			補修 100	200																					
			賃借 50	150																					
	大規模半壊	50	建設・購入 200	250																					
			補修 100	150																					
			賃借 50	100																					

～ 支援に関する申請・相談の受付 ～

申請・相談窓口

開設場所／コミュニティセンター 1F 第1集会室（北条740-1）

開設日／カレンダーのとおり

開設時間／9：00～17：00

※手続きに必要な住民票は、会場で交付できます。（身分証明書を持参してください）

【11月】

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					-	-
3	4	5	6	7	8	9
-	-	-	-	-	○	○
10	11	12	13	14	15	16
○	○	○	○	×	○	×
17	18	19	20	21	22	23
○	○	○	○	○	○	×
24	25	26	27	28	29	30
○	○	○	○	○	×	×

【12月】

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
○	○	○	○	○	○	×
8	9	10	11	12	13	14
○	○	○	○	○	○	×
15	16	17	18	19	20	21
○	○	○	○	○	○	×
22	23	24	25	26	27	28
○	○	○	○	×	×	×
29	30	31				
×	×	×				

※混雑の状況によっては、整理券対応とする場合があります。

※1月以降の開設日は、改めてお知らせします。

問合せ／被災者支援コールセンター（☎ 28 - 5320）

受付日時：土・日・祝日を除く 9:00～17:00

り災証明書の発行

10月末までに申請いただいたものは、
11月末までに発送できるよう調査・準備を行っています。

それ以降に申請いただいたものは、順次発送いたします。
お手元に届くまで、今しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。